

現行計画における取組評価の結果概要

現行計画		対応する事務・事業	事務・事業の進捗評価	基本施策の進捗評価		
基本目標	基本施策 主要な取組					
基本目標 1 安全で環境にやさしい住まいづくり	基本施策① 安全に配慮した住まいづくりの推進	老朽化したマンションの建替え促進	建替え促進に向けた普及啓発	B	土地区画整理事業は着実に推進され、既存住宅の耐震化の為に補助制度やアドバイザー派遣等により耐震化率が順調に上昇するなど、全体的に取組が進んでいることから、Aと評価する。	A
		住宅・建築物の耐震化促進、普及啓発	建築物の耐震化の推進	A		
		土地区画整理事業による都市基盤整備の推進	土地区画整理事業の推進	A		
		狭あい道路拡幅事業の推進	道路後退用地整備事業	A		
		住宅性能表示制度の利用促進	住宅性能表示制度の利用促進	A		
	基本施策② 環境に配慮した住まいづくりの推進	住宅用太陽光発電システム設置費補助	住宅用太陽光発電システム設置費補助事業	A	太陽光発電システム設置費補助や高効率給湯器設置費補助は着実に実績が上がり、長期優良住宅等建築計画の認定事務も実績が着実に上がっていることから、Aと評価する。	A
		高効率給湯器や省エネルギー機器の導入促進	住宅用高効率給湯器設置費補助事業	A		
		省資源、高耐久化等に配慮した住宅の普及・促進	長期優良住宅等建築計画の認定	A		
	基本施策③ 既存住宅の有効活用	郊外住宅団地の再生	検討中	C	住宅改修補助事業は平成 24 年度に創設したばかりで、住宅団地再生やマンションの適正管理に向けた、市の独自施策の取り組みが十分でないことから、Cと評価する。	C
		住宅リフォーム（住戸改善・修繕・設備改修）の促進	住宅改修補助事業	B		
分譲マンションの管理適正化		マンションの適正管理に向けた普及啓発	C			
基本目標 2 多様な市民ニーズに対応する住まいづくり	基本施策① 多様な居住ニーズに対応した支援の充実	世帯構成に対応した住み替えの促進	住み替え支援に向けた普及啓発	B	中心市街地居住促進として若年夫婦世帯家賃補助事業に取組み、一定の効果が上がり、住宅相談事業は、毎年一定の市民ニーズが把握されている。一方で、住み替え促進は、市独自の取組がないことから、Bと評価する。	B
		定住促進のための支援策の構築	若年夫婦世帯家賃補助事業	B		
		住宅取得者、取得予定者の安心確保の推進	住宅相談事業	A		
	基本施策② 子育て世帯向けの住環境の整備	地域優良賃貸住宅（一般型）の供給促進	地域優良賃貸住宅供給促進事業	B	若年夫婦世帯家賃補助事業は着実に実績が上がる一方で、「持家のための支援の充実」に対応する事務・事業がないことから、Bと評価する。	B
		持家取得に対する支援の充実	検討中	C		
		若年夫婦世帯家賃補助の活用	若年夫婦世帯家賃補助事業	A		
	基本施策③ 住宅情報の提供体制の整備	県との連携による住宅情報ネットワーク化の促進	検討中	C	住宅関連補助制度のパンフレットの作成・配布や住宅相談事業は着実に実施している一方で、県との連携による「情報提供のネットワーク化」は検討中であることから、Bと評価する。	B
		各種パンフレットの作成・配布	住宅関連補助制度等各種事業のパンフレットの作成・配布	B		
		住宅セミナー・出前講座等の開催	住宅相談事業	A		
基本目標 3 宇都宮の魅力を活かし高める住まいづくり	基本施策① 中心市街地の活性化に資する居住促進策	既存市街地及び中心市街地での居住促進策の構築	市街地再開発事業等による都市型住宅の供給	A	中心市街地の主要地区へのコンサルタント派遣による市街地整備支援、優良建築物整備事業の制度化の検討、若年夫婦世帯家賃補助事業は着実に実績が上がっているが、「住宅取得等に対する支援策」が未実施であることから、Bと評価する。	B
		住宅取得等に対する支援策の構築	検討中	C		
		若年夫婦世帯家賃補助の実施	若年夫婦世帯家賃補助事業	A		
		地域優良賃貸住宅の活用	地域優良賃貸住宅供給促進事業	B		
	基本施策② 良好な住宅環境基盤の形成	市街地再開発事業の推進	市街地再開発事業	A	宇都宮馬場通り西地区市街地再開発事業と宇都宮駅西口第四 B 地区市街地再開発事業により合計 251 戸の住戸が供給され、鶴田第 1 地区土地区画整理事業の整備完了、2 地区で地区計画の導入が図られていることから、Aと評価する。	A
		土地区画整理事業の推進	土地区画整理事業	A		
		良好な住宅地形成のための地区計画・建築協定等の活用	地区計画制度の活用	A		
	基本施策③ 地域特性を活かした住環境の形成	宇都宮らしい住宅・住環境の推進	大谷石利用促進補助金	A	地区計画や地域まちづくり計画の策定・指定支援、景観法を活用した届出制度による景観形成基準への適合、大谷石利用促進補助金の実績も着実に上がっている。また、景観形成重点地区等の指定に向けた住民説明会も定期的に開催しており、全体的に取組が進められていることから、Aと評価する。	A
		地区計画の活用	地区計画制度の活用	A		
		景観計画の活用	景観計画制度の活用	A		
		緑地協定の活用	緑地協定の活用	B		
		地域まちづくり計画による住民の自主的な活動支援	地域まちづくり計画の策定促進	A		
	基本施策④ 市民と一体となった住宅・住環境づくりの推進	地域コミュニティの形成や地域まちづくり活動の支援	地域まちづくり組織の活動支援	A	地域まちづくり組織の団体育成支援や財政支援、まちづくりセンターの整備や市民活動助成制度等による住宅・住環境に関する認証法人数の増加、市民活動助成事業補助金制度も実績が上がっている一方、コーポラティブ住宅は検討中であることから、Bと評価する。	B
		住宅・住環境づくりに積極的に取り組むまちづくり団体に対する支援	まちづくりセンターを活用したまちづくり団体への支援	A		
		コーポラティブ住宅の普及啓発	検討中	C		
基本目標 4 安定した生活を営む住まいづくり	基本施策① 高齢者・障がい者等に配慮した住まいづくり	高齢者にやさしい住環境整備事業	高齢者にやさしい住環境整備事業	A	シルバーハウジング事業や身体障がい者向け市営住宅の供給による継続的な住宅の供給、地域優良賃貸住宅（高齢者型）の新規供給（59 戸）、高齢者にやさしい住環境整備事業や重度身体障がい者住宅改造費補助により着実に実績が上がっている。リバース・モーゲージ制度の普及啓発による実績は大きくはないものの、全体的に順調に取組が進められていることから、Aと評価する。	A
		シルバーハウジング・プロジェクト住宅の供給促進	シルバーハウジング事業	B		
		地域優良賃貸住宅（高齢者型）の供給促進	地域優良賃貸住宅供給促進事業	A		
		リバース・モーゲージ制度の普及啓発	リバース・モーゲージ制度の普及啓発	B		
		重度身体障がい者住宅改造費補助	重度身体障がい者住宅改造費補助	A		
		身体障がい者向け公営住宅供給促進	身体障がい者向け市営住宅の供給	B		
	基本施策② 住宅セーフティネット機能の向上	あんしん賃貸支援事業の活用	あんしん賃貸支援事業（H22 年度廃止）	—	市営住宅の既存住宅ストックの適切な維持管理や高層階から低層階への高齢者の住み替え支援、耐用年数を超過した物件の建替え基本計画の策定、高額所得者明渡事務に係る処理要領の作成など一体的に取組んでいるが、市営住宅の供給実績量が目標値よりも下回っていることから、Bと評価する。	B
		市営住宅ストックの有効な活用	市営住宅建設等事業	B		
		市営住宅の計画的な建替え	市営住宅の計画的な建替え	B		
	市営住宅の適切な管理・供給	市営住宅管理事業	B			

凡例【事務・事業の進捗評価結果】
A：概ね順調…指標目標に達した成果を得ている／必要な取り組みは全て行っているもの
B：取組中…取り組みはあるものの、未だ施策効果が不明確な取り組みなど。AとCの中間。
C：取組不十分…未着手、または取り組みがわずかで成果があると評価しにくいもの

凡例【基本施策の進捗評価結果】
A：概ね順調…Cを含まず、概ねA評価が優位である
B：取組中…Cを一つでも含む場合、Aの数よりBが多い場合など、AとCの中間。
C：取組不十分…該当基本施策の中でCが優位なもの